

令和５年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市文化会館（ＳＡＹＡＫＡホール）
指定管理者	公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団
指 定 期 間	平成３１年４月１日～令和６年３月３１日（５年間）
所管部署名	政策推進部 公民連携・協働推進グループ
指定管理料	１９３,３２１,０００ 円（令和５年度決算額）

１．指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市狭山一丁目 ８７５ 番地の １
事 業 内 容	市民に優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、市民自らの文化活動の展開によって、文化の創造及び振興を図る。
施 設 内 容	大ホール〔１,２０８ 席〕、小ホール〔３６８ 席〕、コンベンションホール、展示ホール、リハーサル室 １、リハーサル室 ２、小会議室 １、小会議室 ２、中会議室、大会議室、和室、美術室

(2)指定管理者の概要

団 体 名	公益財団法人 大阪狭山市文化振興事業団
所 在 地	大阪狭山市狭山一丁目 ８７５ 番地の １
主 な 事 業	・総務管理事業（施設及び設備の維持管理ほか） ・施設事業（ホール系、諸室系の貸出、駐車場の管理運営ほか） ・自主事業（鑑賞型事業、創造型事業、市民参画型事業、教育普及型事業） ・地域文化支援活動事業（文化の花咲かそ補助金ほか） ・基盤整備事業（ＳＡＹＡＫＡ ニュースの発行、友の会設置ほか）

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	4	4
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	4	4
合 計	2 4	2 4
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・コロナ禍が明け、施設利用に関する制限の解除に伴い、施設の利用者及び来館者が増加傾向にある。事務所スタッフを中心に、舞台スタッフを含めた会館従事者が一丸となって積極的な対応を行い、安心、安全だけでなく、「使いやすいホール」や「また来たいホール」を持っていたかくための意識づくりの対応を心掛けた。 ・施設利用率を一定水準に保ち、収入の確保に努めた。 ・市が実施するE S C O事業に協力し、市及び工事の受託事業者と定期的な打ち合わせに参加し、調整を図る等工事がスムーズに進むよう尽力した。 ・市民及び各文化団体の活動状況をヒアリング等で把握し、文化協会を始めとする個人実演家や市内の文化関係諸団体との関連性を深めるとともに支援に努めた。
	改善すべき点 ・施設の経年劣化・老朽化が進んでいる。不具合箇所を把握し、利用者に迷惑を掛けないう、迅速に対応する必要がある。

	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・施設の老朽化については、市が実施する各種工事に協力した。工事にあたり２か月間休館したが、利用者に混乱が生じないよう周知等に努めた。 ・休館期間以外の期間においては、施設の稼働率が概ねコロナ禍前の水準である約７５％前後となった。
市 の 評 価	優れていた点 ・文化活動の再開にあたり、市民が安心して施設を利用できるような環境づくりや相談体制づくりに努めた。 ・施設稼働率がコロナ禍前の水準まで回復した。 ・令和５年度は ESCO 事業をはじめ休館期間を中心に複数工事を実施したが、市や工事事業者と綿密に調整を行い、利用者にも大きな混乱なく円滑に進めることができた。
	改善すべき点 ・引き続き、総合計画に掲げる目標の施設稼働率に到達するよう、利用者へのサービス拡充等に取り組む必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・施設の稼働率について、コロナ禍前の水準である約７５％前後まで回復した。